

泉大病経第 45 号  
平成 17 年 10 月 3 日

東日本税理士法人 代表社員  
長 隆 様

泉大津市長 神谷 昇

第 1 回泉大津市立病院経営のあり方検討委員会の  
開催について(通知)

仲秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、本市の行政運営に格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
また、委員就任にあたり貴職にはご快諾を賜りあわせてお礼を申し上げます。  
さて、第 1 回泉大津市立病院経営のあり方検討委員会を下記のとおり開催いたしますので、  
ご出席方よろしくご願ひいたします。

記

- 1.日 時 平成 17 年 10 月 21 日(金) 午後 3 時 30 分 ~
- 2.場 所 泉大津市立病院 7 階 大会議室
- 3.案 件 泉大津市立病院の現状と今後の経営のあり方について

連絡先 〒595-0027  
大阪府泉大津市下条町 16-1  
泉大津市立病院 事務局経営企画課  
TEL 0725-32-5622(2790,2792)  
担当 平川、西野

## 泉大津市立病院経営のあり方検討委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第 1 条 泉大津市立病院(以下「市立病院」という。)が良質な医療を提供することにより市民の安心と信頼を確保し、地域医療の中核病院としての役割を果たすため、今後の経営基盤の確立に向けた課題及びその解決に向けた方策について、専門的な見地から評価・助言・指導等を行うことを目的に、泉大津市立病院経営のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (構成)

第 2 条 委員会は、委員7名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

(1)病院経営に関する専門的知識又は経験のある者

(2)その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会は、委員の互選により、委員長及び副委員長を定める。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第 4 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があるときは、関係者の出席を求めることができる。

### (会議の公開)

第 5 条 委員会の会議は、公開を原則とする。なお、会議の公開にあたっては、泉大津市における「会議の公開に関する指針(平成14年4月1日泉大津市長決定)」に基づく運用を図るものとする。

### (庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、市立病院事務局経営企画課において行う。

### (雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附則

#### (施行期日)

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

## 泉大津市立病院あり方検討委員会委員名簿

平成17年10月21日現在(敬称略)

委員長	長 隆	総務省地方公営企業経営アドバイザー (東日本税理士法人代表社員)
副委員長	桑野 正孝	泉大津市助役
委員	小山田 恵	(社)全国自治体病院協議会会長
委員	長谷川 慧重	(財)医療機器センター理事長
委員	飯田 さよみ	泉大津市立病院長
委員	綾城 重幸	泉大津市立病院事務局長



泉大病経第50号  
平成17年10月21日

泉大津市立病院経営のあり方検討委員会  
委員長 長 隆 様

泉大津市長 神谷 昇

## 諮 問 書

今後の「泉大津市立病院の経営のあり方」に関して、下記事項を諮問いたしますので、  
よろしくご審議のうえ、ご答申賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 本院における経営形態及び診療体制のあり方について
2. 二次医療圏域内における本院の役割と周辺病院との連携のあり方について
3. その他、上記に関連する事項について

### 二次医療圏区域図

- ① 泉大津市立病院
- ② -1 和泉市立病院
- ② -2 府中病院
- ③ 公立恩岡病院
- ④ -1 岸和田市民病院
- ④ -2 岸和田徳洲会病院
- ⑤ 市立貝塚病院
- ⑥ 市立泉佐野病院
- ⑦ 阪南市立病院

